

大規模盛土造成地マップ

このマップは、谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地（大規模盛土造成地）のおおむねの位置を示したものです。大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただくことにより、住民の皆様の防災意識を高めていただくために作成しました。

はじめに

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災等では、谷や沢、傾斜地を大規模に埋めた造成地（大規模盛土造成地）で滑動崩落が発生し、多くの宅地や公共施設等に大きな被害が生じており、今後も、南海トラフ巨大地震等大地震の発生が懸念されています。

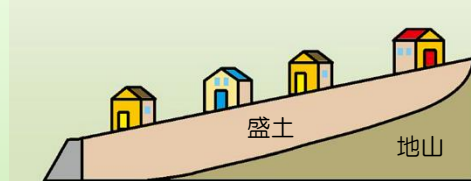
この『大規模盛土造成地マップ』は、地震防災対策の強化を図り、安全・安心なまちづくりを進めるために、島根県が実施した調査の結果に基づき作成されています。

大規模盛土造成地とは

2種類の『大規模盛土造成地』があります。

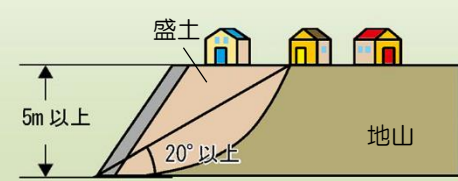
① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの



② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上のもの

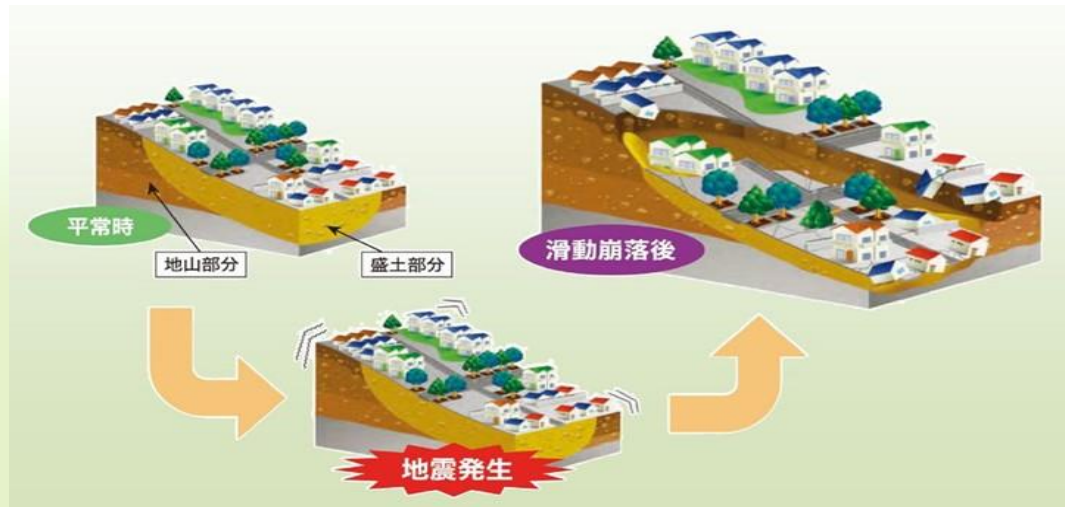


滑動崩落とは

造成地において、地震時に盛土が動いたり、崩れたりする現象のことです。

滑動崩落が発生すると、大切な財産だけでなく、命さえも失われることがあります。

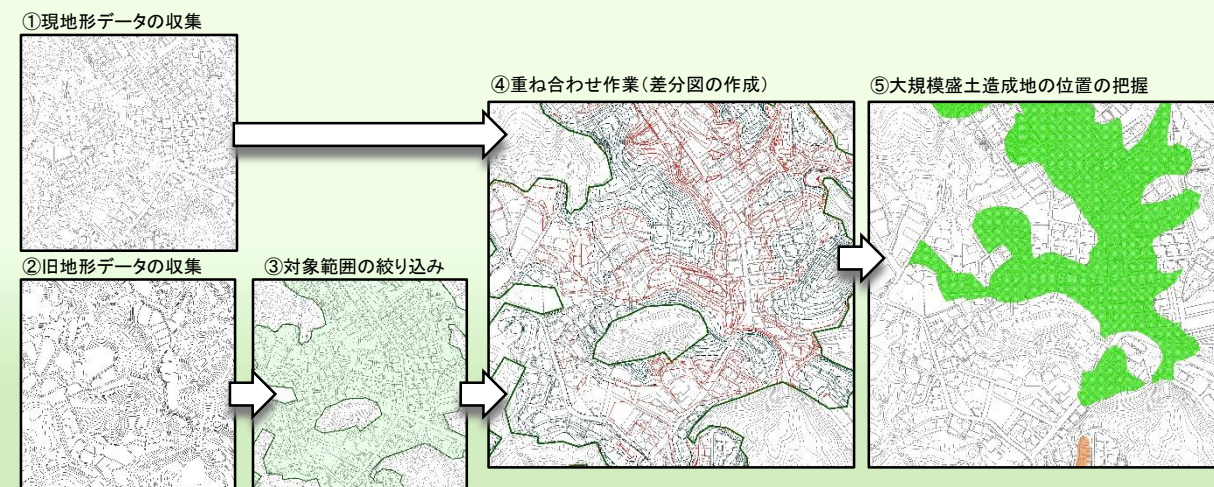
平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災等でも、大きな被害が生じました。



このマップについて

この『大規模盛土造成地マップ』は、平成29年度に実施した調査の結果、一団の住宅地の中で大規模盛土造成地と判定されたおおむねの位置を示したものです。

宅地造成前後の新旧の地形図データをコンピュータ上で重ね合わせ、造成後の地盤の高さが造成前より高くなっているところで一定規模以上のものを大規模盛土造成地と判定しています。



大規模盛土造成地に関するQ & A

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

マップに示されている箇所が必ずしも危険というわけではありません。

Q2 もっと詳細なマップは公表しないのですか？

マップを作成するために使用した一部の古い地形図などは精度があまり高くないため、公開に当たりある程度の誤差が含まれることを考慮して今回の縮尺としています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続きが必要ですか？

大規模盛土造成地内の土地ということで何か特別な手続きが必要になることはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。

宅地の耐震化に関するホームページ

▼我が家の擁壁チェックシート／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

▼宅地耐震化（宅地造成等規制法、宅地耐震化推進事業関係）／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

【問合せ先】 飯南町 建設課

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

電話：0854-76-3942 FAX：0854-76-3943

ホームページ： <http://www.iinan.jp/>